

管内主要港湾一覧表

都道府県名	港湾名	開港 (関税法)	出入国港 (出入国管理及び難民認定法)	検疫港 (検疫法)	重要港湾 (港湾法)	指定港湾 (港湾運送事業法)	特定港 (港則法)	水先区 (水先法)
徳島県	徳島小松島	○	○	○	○	○	○	小松島水先区
	桶	○	○		○			
香川県	高松	○	○		○	○	○	内海水先区に含まれる
	詫間	○	○					
	多度津	○						
	坂出	○	○	○	○	○	○	
	丸亀	○	○					
	直島		○					
愛媛県	宇和島	○	○		○			内海水先区に含まれる
	郡中					○		
	松山	○	○	○	○	○	○	
	菊間		○					
	今治	○	○		○	○	○	
	東予				○			
	新居浜	○	○	○	○	○	○	
高知県	三島川之江	○	○	○	○		○	
	高知	○	○	○	○	○	○	
	須崎	○	○		○			
合計								
14 15 6 13 8 8								

(注)

開港（関税法）

外国貿易船が自由に入り出しうける港で、関税法施行令で定めるもの。

出入国港（出入国管理及び難民認定法）

外国人が出入国すべき港で、法務省令で定めるもの。

検疫港（検疫法）

外国貿易船が検疫を受けることができる港で、検疫法施行令で定めるもの。

重要港湾（港湾法）

国の利害に重大な関係を有する港湾で、港湾法施行令で定めるもの。

指定港湾（港湾運送事業法）

港湾運送事業法が適用され、その港湾における港湾運送事業について種々の規制を受ける港で、港湾運送事業法施行令で定めるもの。

特定港（港則法）

きつ水の深い船舶の入り出しうける港又は外国船舶が常時入り出しうける港で、国の機関である港長が任命されており、港内の安全を確保するもので、港則法施行令で定めるもの。

水先区（水先法）

船長の求めに応じ、水先人が船舶に乗り込み、当該船舶を導くことにより、船舶交通の安全を図り、併せて船舶の運航能率の増進に資することを目的とするもので、水先法施行令で定めるもの。